

クボタアスベスト訴訟

いのちと健康を尊重する 公平、公正な審理を

いわゆる「クボタショック」の地元、兵庫県尼崎市のアスベスト被害は、わが国の公害としての深刻な被害の原点です。

クボタは、すでに人口密集地だった尼崎市小田地域に石綿セメント管製造工場を建設し、1954年から1995年までの42年間に、約238,064トン（内、白石綿の500倍の危険性がある青石綿88,671トン）もの大量なアスベストを使用し、クボタが「石綿を取り扱ってきた企業の社会的責任」を認めただけで265人（2014年3月末現在）の中皮腫や肺がん、石綿肺の深刻な被害が出ています。大阪高裁が「飛散範囲は300m」とした判断とは、かけ離れています。

アスベストの工場（鉱山）周辺被害に関しては、1960年のワグナー論文で明らかにされており、国や大企業が危険性を把握していないはずはありません。

しかし、国やアスベスト使用企業は、働く労働者の命や健康を守るための対策は取らず、経済「発展」優先の産業政策をすすめてきました。簡易水道政策、JIS法、建築基準法などで、積極的にアスベストを使用するよう、誘導してきたのです。

尼崎市の中皮腫で死亡する割合は、全国平均で10万人に1人に対し、1万人に1人、10倍のリスクです。尼崎で働き、故郷に帰って発症した人は故郷でカウントされていますので、実際の死亡者数は当然のことながら増加します。

国がアスベストの危険性を把握しながら十分な対策・規制をせずに使用を積極的に許してきたこと、飛散対策を怠って周辺住民に多大な被害を与えたクボタの責任は重大です。私たちは、貴裁判所が、深刻なアスベスト被害に正面から向き合い、工場周辺住民のいのちと健康を尊重する、公平かつ公正な審理をしていただくよう強く要望します。

氏名	住所

* この署名用紙に記入された情報は、個人情報として適切に管理します。

アスベスト被害からいのちと健康を守る尼崎の会

尼崎市長洲中通2丁目1-3-101 (電話・FAX 06-6489-2600)
メールアドレス: asubesitoama05@bca.bai.ne.jp